

設計図書等に対する質問回答(令和6年12月20日大型公告分)

令和6年12月20日大型公告分の案件について(お知らせ)

(重要)【低入札基準価格及び固定型最低制限価格の算定式の改正について】

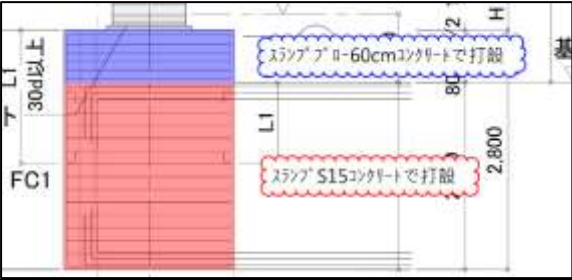
平成30年7月1日から固定型最低制限価格の算定式を改正しています。改正の内容については、明石市ホームページに掲載していますのでご参照願います。

(URLhttp://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/documents/20180701-teinyuusatuchousakijyunnkakaku-koteigatasaiteseigennkakaku.pdf)

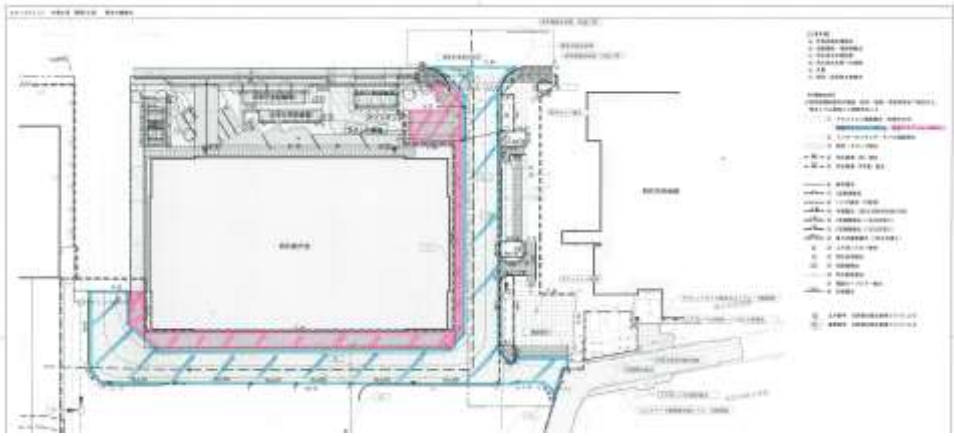
工事名	明石市役所新庁舎建設工事
-----	--------------

	質問内容	資料名及び ページ番号
	(共通)	
1.	工事ステップに図示があります、汚染土壌調査ですが、中崎分署周辺の想定で考えておりますが、具体的な調査範囲指定等は御座いますでしょうか。	
回 答	土壌汚染調査の対象範囲は中崎分署棟敷地とし、詳細は A-224 のとおりとしてください。	
2.	敷地外作業ですが、本案件は北側及び南側において歩道・交差点・市道やり替え等が含まれておりますが、これらの敷地外作業については、行政協議によりますが、夜間作業が発生しない物として想定しております。今後協議により夜間作業が発生した場合の費用に関しては協議させて頂けるものとして考えればよろしいでしょうか。 また、敷地内の道路(立体駐車場を囲む道路等を示す)における、インフラの切り替え及び線形変更・改修作業についても夜間作業は発生しないものとして考えてよろしいでしょうか。	
回 答	ご質問の工事について、現時点で夜間作業の予定はありません。 着工後、関係機関との協議等により、やむを得ず夜間作業が必要となった場合は、市と協議により設計変更の対象とします。	
3.	工事内訳明細書における、各ステップの解体工事ですが、記載されておられる数量	

	に相違が発生した場合は、協議により増減対象にして頂けるものとして考えればよろしいでしょうか。	
回 答	原則、設計図書のとおり施工してください。 なお、実際の解体数量が設計内訳書の数量と大幅に異なる場合については、市と協議により設計変更の対象とします。	
4.	解体及び撤去工事に伴い、PCB含有の有無についてですが、無い物として考えればよろしいでしょうか。	
回 答	PCB含有物はないものと考えてください。	
	(構造)	
5.	建物内部設備基礎コンクリートの配合は、取り合うスラブと同仕様として宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-13
回 答	貴見のとおりです。	
6.	免震層内部にて、W120*H200の立上が見受けられますが、構造図ではW15と記載されており相違します。構造図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-09 B-15
回 答	貴見のとおりです。	
7.	図面表(2)に於いて、B-70～81が記載ありますが、設計図03(B構造)には当該図面がありません。B-77～81は別途工事分なので不要ですが、本工事である外部附属棟(車寄せ・バス停、優先駐車場1～2、来庁者駐車場1～3)の構造図B-70～76をご提示下さい。	GEN-02 B-70～76
回 答	B70～76については、別紙「追加図面」のとおりとしてください。	
8.	既存建物・舗装等 解体後の地盤レベルを御指示下さい。	
回 答	現状地盤レベルまで埋め戻すこととしてください。	
9.	土工事において、埋戻土・盛土はB種が適用となっておりますが、仮置きが出来ない場合、C種も使用可として宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-13
回 答	仮置きができないことを想定し、A種(一部B種)で設計しており、設計図書のとおり施工してください。	
10.	コンクリートについて、耐久設計基準強度(Fd)は適用しないと考える宜しいでしょうか。適用する場合は、計画共用期間の級を御指示下さい。	GEN-13
回 答	適用しないと考えてください。	
11.	免震装置下部のコンクリート打継は下記の通りとして宜しいでしょうか。御指示下さい。	B-30

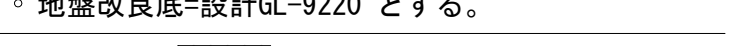
		
回 答	貴見のとおりです。	
12.	B-30 図 基礎梁配筋要領図(平面図)に記載の 2□-D25・L-D16@200 の補強筋は B-15 図斜め基礎梁取り合い部にも必要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	B-15・30
回 答	貴見のとおりです。	
13.	コンクリートの単位水量、単位セメント量、水セメント比が不明です。 公共建築工事標準仕様書(R4 年版)より単位水量 185kg/m ³ 以下、単位セメント量 270kg/m ³ 以上、水セメント比 65%以下と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-13
回 答	使用するセメントの種類や打設時期によって、公共建築工事標準仕様書に基づき適切に設定してください。なお、大臣認定品を用いる場合は認定条件に基づき設定してください。	
14.	屋上アスファル防水下の押えコンクリートは GEN-14 図無筋コンクリートに倣い 普通コンクリート Fc18-S15 と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-14 A-69
回 答	公共建築工事標準仕様書 6. 14. 1 のとおりとしてください。	
15.	1FL 以下の躯体において、立上り・擁壁のスラブは S18 とし、それ以外の梁・柱・床・耐圧版は全て S15 と考えて、宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-13 B-29
回 答	スラブの選択は、コンクリートの所定の性能を満足するように、工事受注者が適切に判断してください。	
16.	鉄骨柱廻りの補強は合成スラブのみに必要とし、フラットデッキ範囲には不要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	B-41
回 答	貴見のとおりです。	
	(外部)	
17.	建築工事特記仕様書(3) 押出成形セメント板で出隅部は 45° コーナパネルを使用と記載がありますが、W=600 のパネルと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-14
回 答	貴見のとおりです。	
18.	建築工事特記仕様書(6) 金属工事 電気亜鉛めっきが屋外塗装下地(庁舎棟を除く)とありますが、外部上屋 1 平面図・断面図・立面図、屋根伏図・矩計図、部分詳細図で塗装下地が溶融亜鉛メッキと相違しています。後者を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-17 A-173～175
回 答	建築工事特記仕様書(6)及び別紙「追加図面」を含む構造図に記載のとおり、溶融亜鉛アルミ合金メッキとしてください。	

	(内部)	
19.	内部仕上表に於いて 3F 副市長執務室 1 の巾木(WB)は H 寸法が記載ありません。他の木巾木の部屋に倣い、高さ H=100 と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-25
回 答	貴見のとおりです。	
20.	5F 会議室 LL 兼委員会室 1・2(X5-7 通り、Y1-3 通り間)が 5 階の仕上表に部屋名が見当たりません。委員会室 1 と委員会室 2(給湯室 3～会議室 LLL 兼大会議室間)が該当するものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-06 A-27 A-83
回 答	貴見のとおりです。	
21.	仕上表 5F 電気室で床 0A フロア下の RC 面が塗床とありますが、塗床の仕様は弾性ウレタン樹脂系塗床(ABC 商会 カートップ U 同等)と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	GEN-21 A-27
回 答	貴見のとおりです。	
22.	5F 電気室に設備基礎があり、部分詳細図の屋内基礎に仕上は床仕上と同じとありますが、電気室の床仕上はコンポジションビニル床タイルです。電気室の設備基礎仕上は弾性ウレタン樹脂系塗床(ABC 商会 カートップ U 同等)とするものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-27 A-83 A-125
回 答	貴見のとおりです。	
23.	5F 発電機室の防油堤の高さで、仕上表の備考欄に H=350 とありますが、平面詳細図及び部分詳細図の防油堤詳細図では H=200 になっており相違します。H=200 (FL+400)を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-27 A-83 A-125
回 答	貴見のとおりです。	
24.	6F 会議室兼議場倉庫の天井高で、仕上表は CH=2300・2500 とありますが、天井伏図では一般部が CH=2500、外壁面が CH=2100・3000 になっており相違します。外壁面のサッシ AW6-2 の形状より外壁面を CH=2300・3000 とするものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-20 A-28 A-31 A-53
回 答	貴見のとおりです。	
25.	6F 会議室兼議場倉庫で仕上表のブラインドボックス欄が摘要になっていませんが、天井伏図ではブラインドボックスがあり相違します。ブラインドボックスは必要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-20 A-28
回 答	貴見のとおりです。	
26.	仕上表 6F 会議室 LL3 のブラインドボックス欄が摘要になっており、備考欄にブラインドの記載がありますが、外部に面する部屋ではなく、天井伏図にもブラインドボックスの記載がないため、ブラインド及びブラインドボックスは不要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-20 A-28
回 答	貴見のとおりです。	

	(建具)	
27.	参考内訳書 P243 に建具枠周囲ロックール充填 22.8m がありますが、該当箇所・建具が不明です。御指示下さい。	参考内訳書 P243
回 答	建具枠周囲のロックール充填については、SD1-6、SD5-10、SD6-4 に見込んでください。	
28.	外部建具枠～外壁取合のシーリングについて、特記なき限り 15*10 シングルと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	
回 答	25×10 ダブルを見込んでください。	
	(外構撤去)	
29.	工事ステップ 詳細図 (22) において、①:アスファルト舗装撤去 (本設 2610 m²、仮設 660 m²) と記載ありますが、本設と仮設の区分は下図のように考えて宜しいでしょうか。また、その場合の本設部分の算出数量は 1873 m²となります。本設部分の数量は算出数量によるものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 	A-226
回 答	貴見のとおりです。	
	(外構)	
30.	自由勾配側溝の柵の蓋の仕様が不明です。コンクリート蓋と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-198
回 答	A-198 のとおり、側溝蓋はコンクリート蓋を基本とし、3m に 1 か所グレーチング蓋(スチール製 T-25)を使用してください。	
31.	優先駐車場 1・2 のゼブラ表示について、1 階平面図にゼブラ表示の記載がありますが、外構計画図及び外構詳細図 (来庁者駐車場部) には記載がありません。該当箇所はインターロッキング舗装の為、ゼブラ表示は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合は仕様を御指示下さい。	A-2 A-152 A-162
回 答	インターロッキング部分における乗降スペースのゼブラゾーン表示は不要としてください。なお、乗降スペースと駐車スペースはインターロッキング舗装の色分けで識別する仕様としてください。	
	(仮設)	
32.	仮設駐車場のゲートについて納期が約 3 か月かかるとのことなのですが、契約後す	A-200

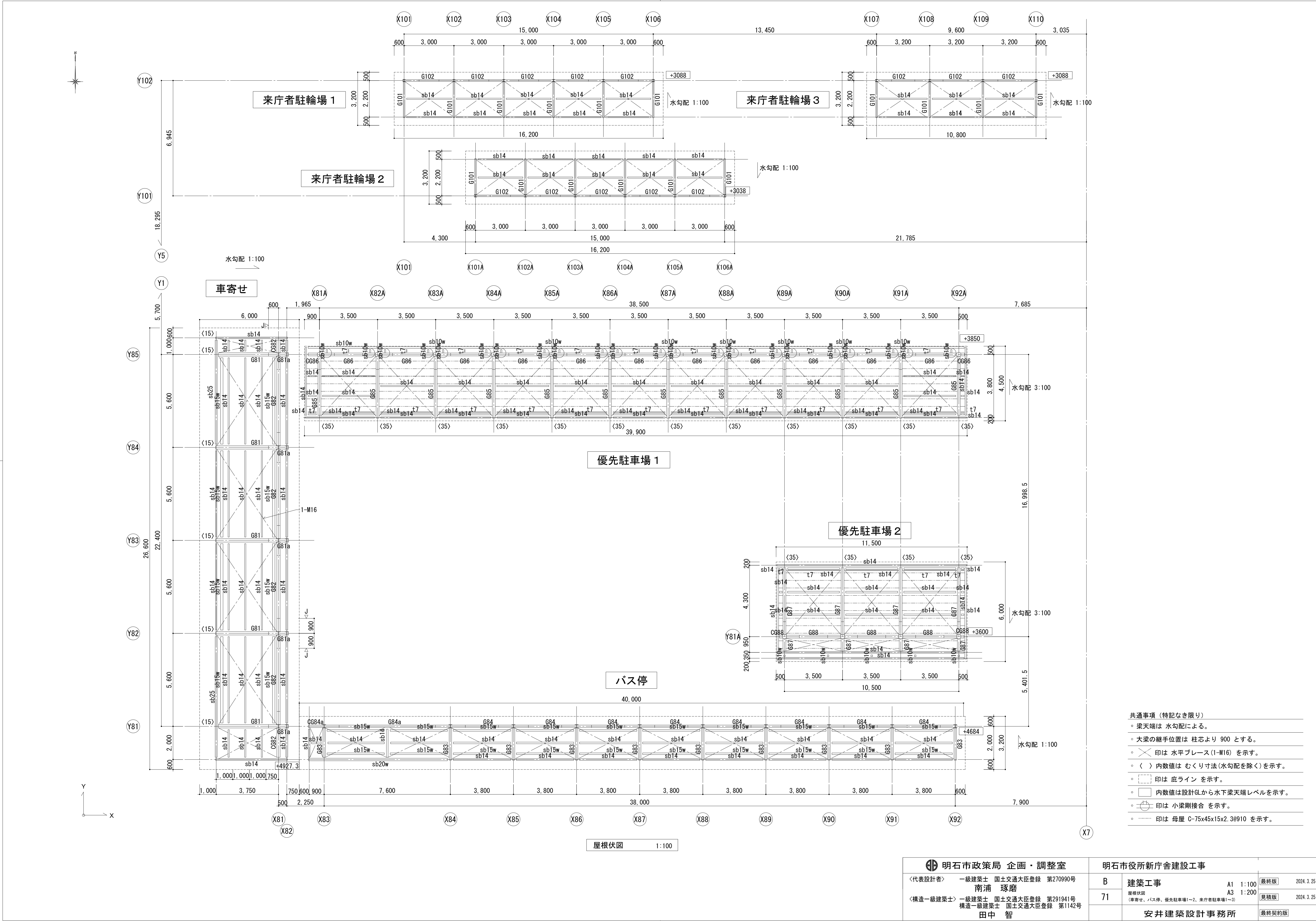
	ぐに着工しても駐車場ゲートが間に合いません。1か月程度で納入可能な駐車場ゲートがございましたら、メーカー、仕様等ご教授下さい。 もしくは納期が間に合わない場合、駐車場ゲートの設置が完了するまではガードマン等を配置することで対応してもよろしいでしょうか。御指示下さい。	
回 答	本市が行ったヒアリングでは、仮設駐車場の駐車券発行機、精算機・その他管制機器の納期は約2か月と確認しています（参考メーカー：㈱アマノ・ゲート式駐車場システム）。 本契約後、可能な限り早期に発注し、駐車券発行機等も含めて仮設駐車場の整備がすべて完了した後、各種検査等を受検の上、部分引渡しを行ってください。 なお、入札説明書に記載のとおり、仮設駐車場の部分引渡しの時期については、本市と協議の上決定することとしてください。	

- ・ 質問に対する回答（質問回答書）は、明石市ホームページ「入札コーナー」に公表します。



20230220

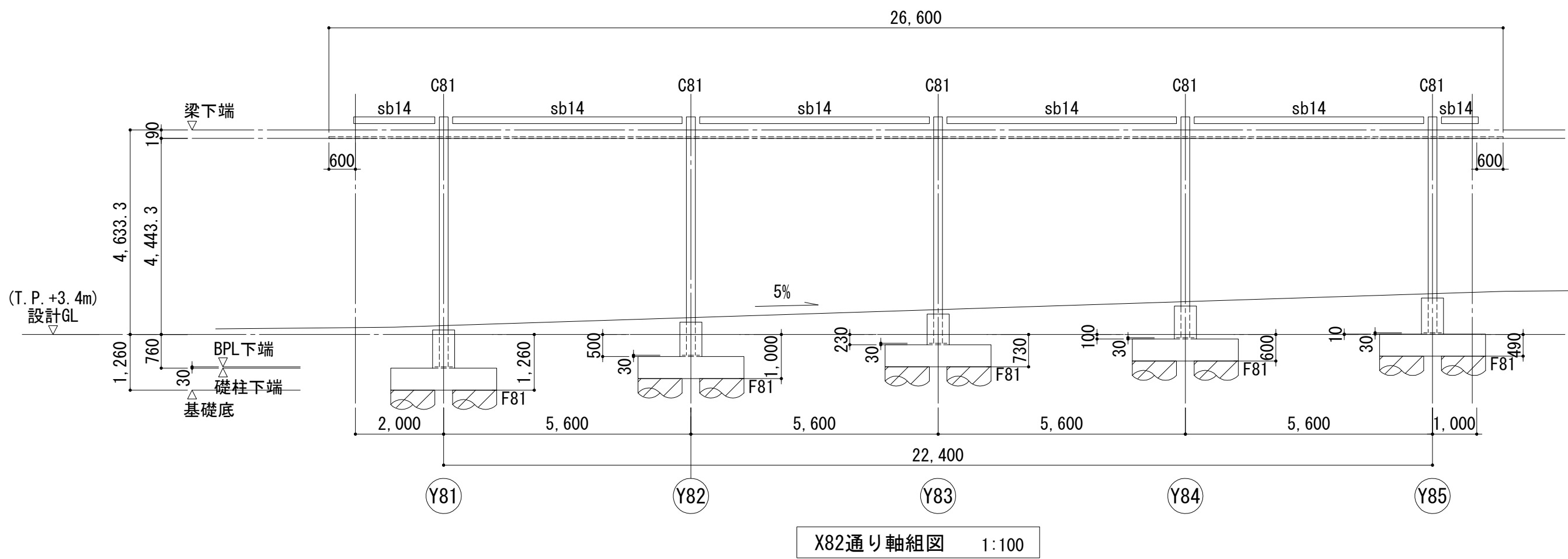
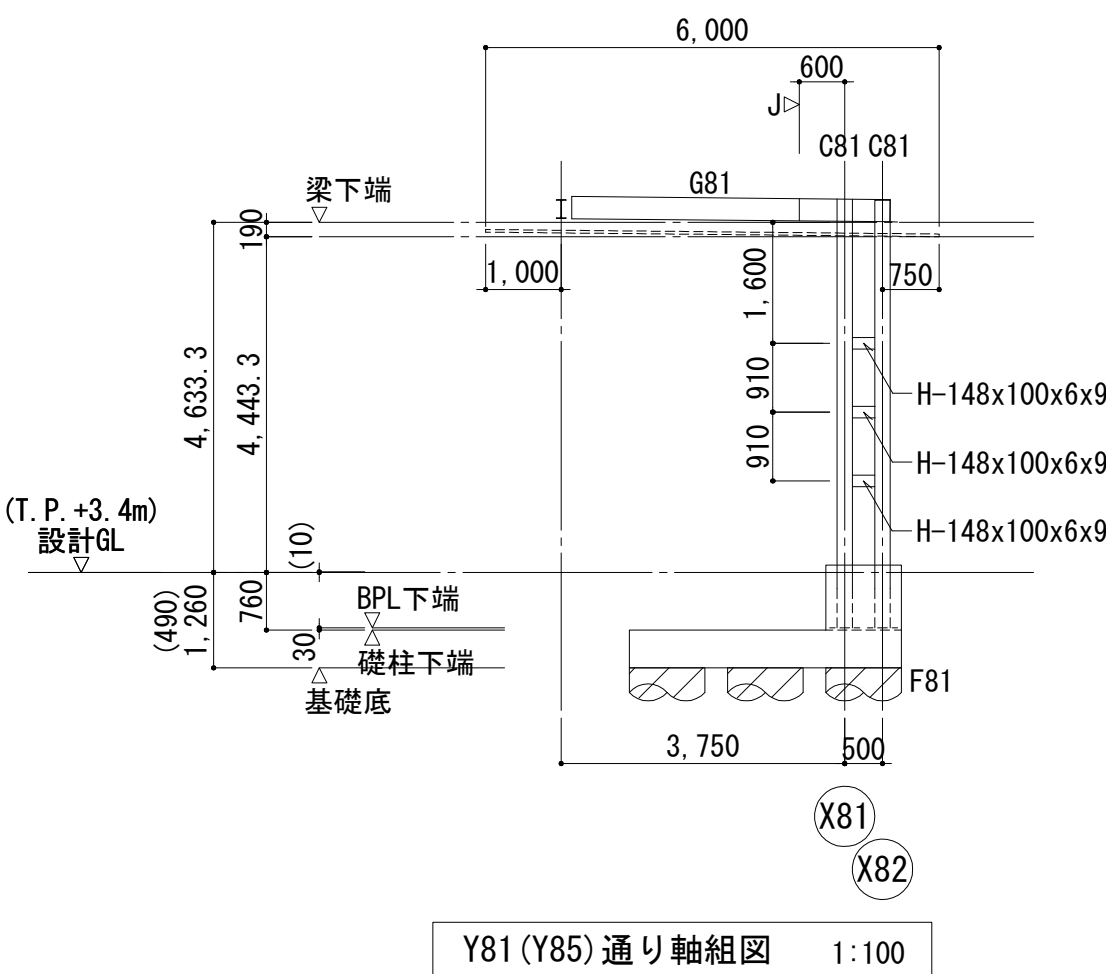
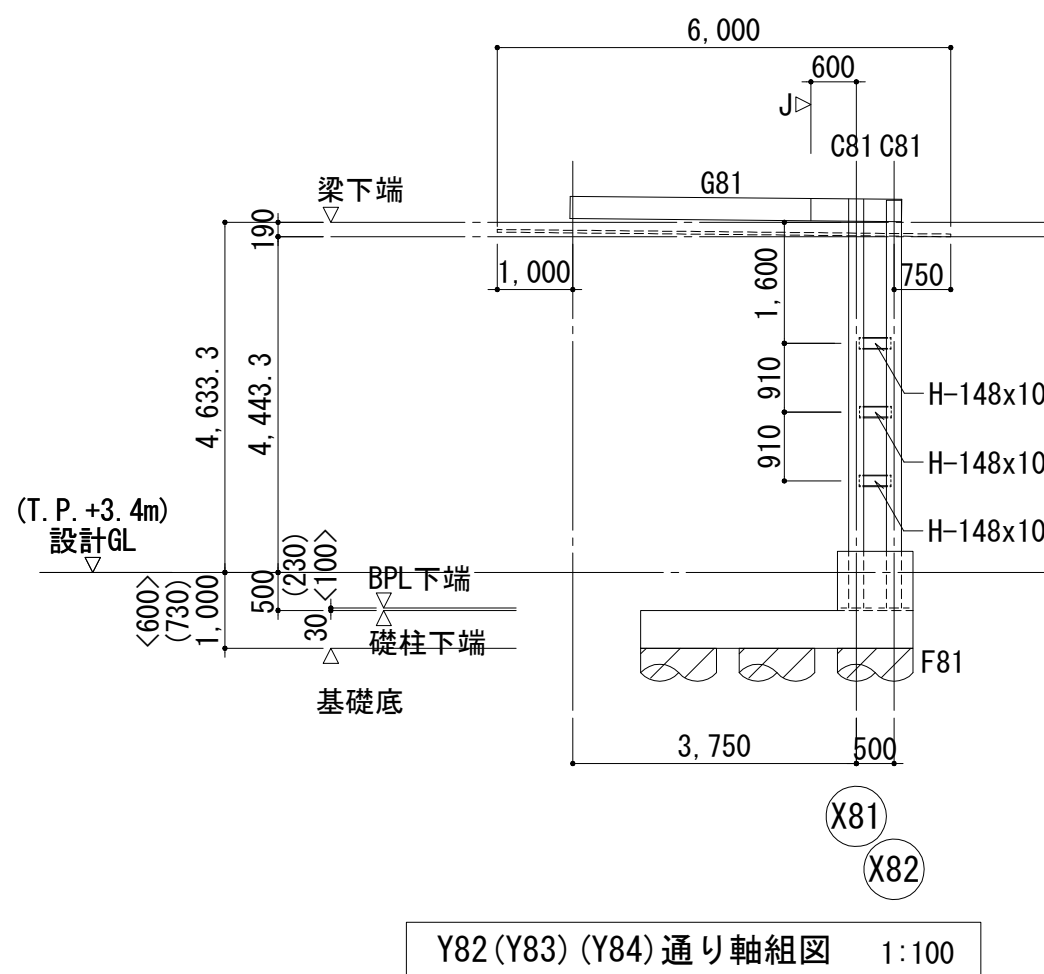
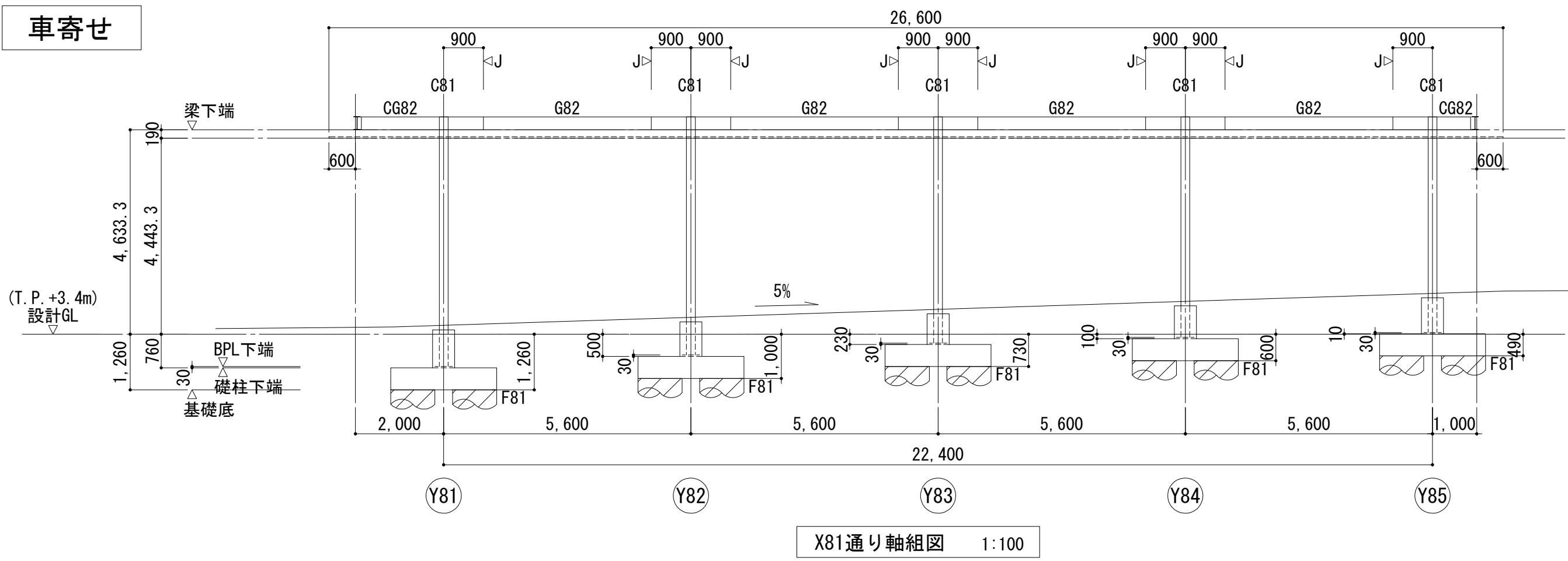
明石市政策局 企画・調整室		明石市役所新庁舎建設工事				
≪代表設計者≫ 一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南浦 琢磨	B	建築工事	A1 1:100	最終版	2024.3.25	
	70	基礎伏図 (車寄せ、バス停、優先駐車場1～2、乗客駐車場1～3)	A3 1:200	見稿版	2024.3.25	
≪構造一級建築士≫ 一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田中 智	安井建築設計事務所				最終契約版	



- 共通事項（特記なき限り）
- 梁天端は 水勾配による。
 - 大梁の継手位置は 柱芯より 900 とする。
 - 印は 水平ブレース (1-M16) を示す。
 - 内数値は むくり寸法 (水勾配を除く) を示す。
 - 印は 底ライン を示す。
 - 内数値は設計GLから水下梁天端レベルを示す。
 - 印は 小梁剛接合 を示す。
 - 印は 母屋 C-75x45x15x2.3@910 を示す。

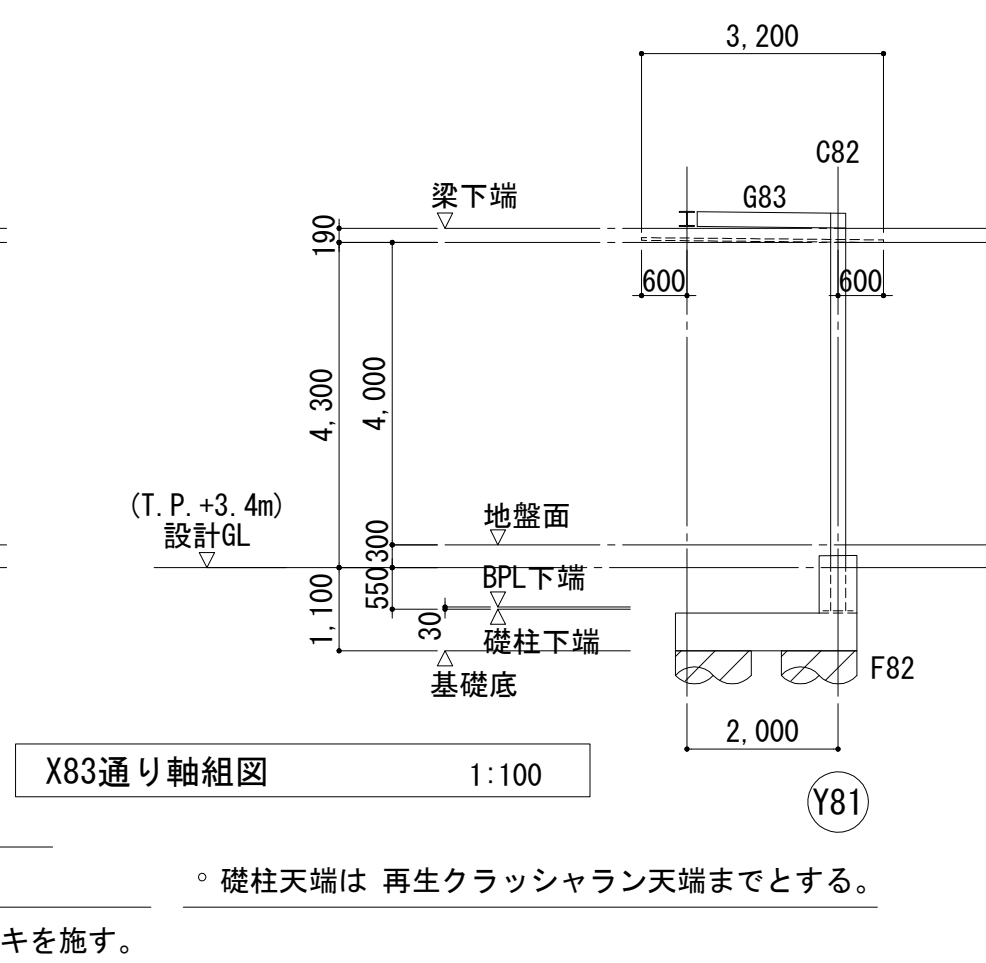
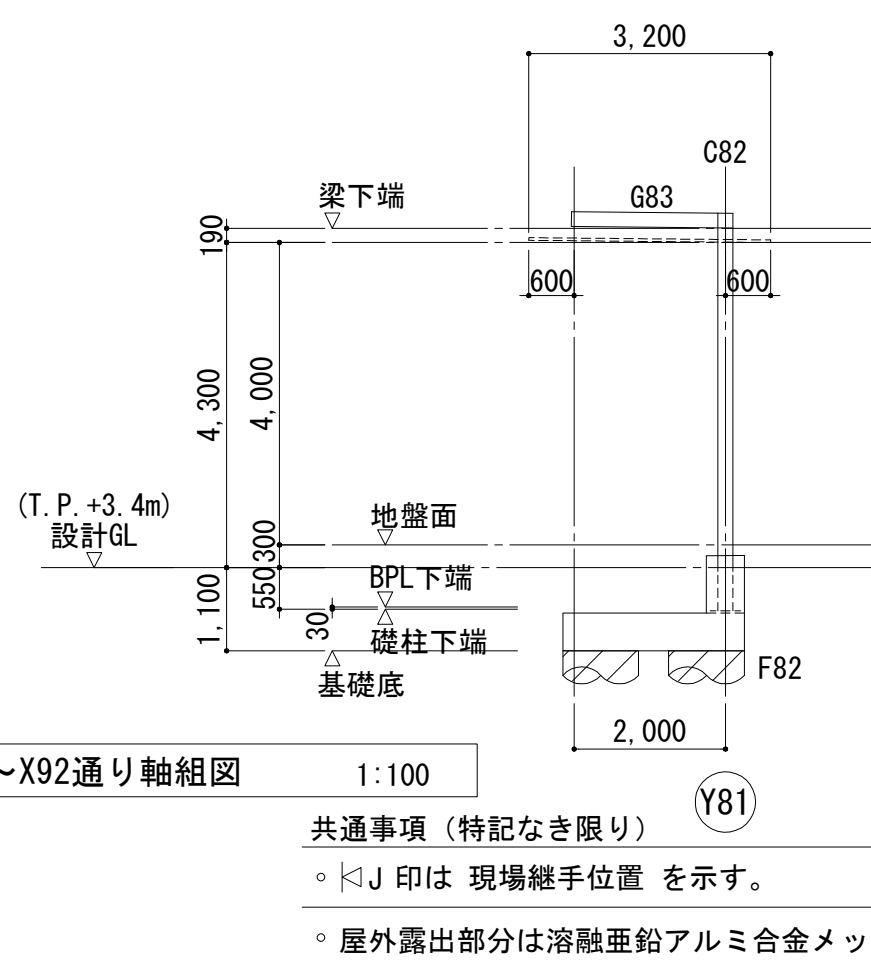
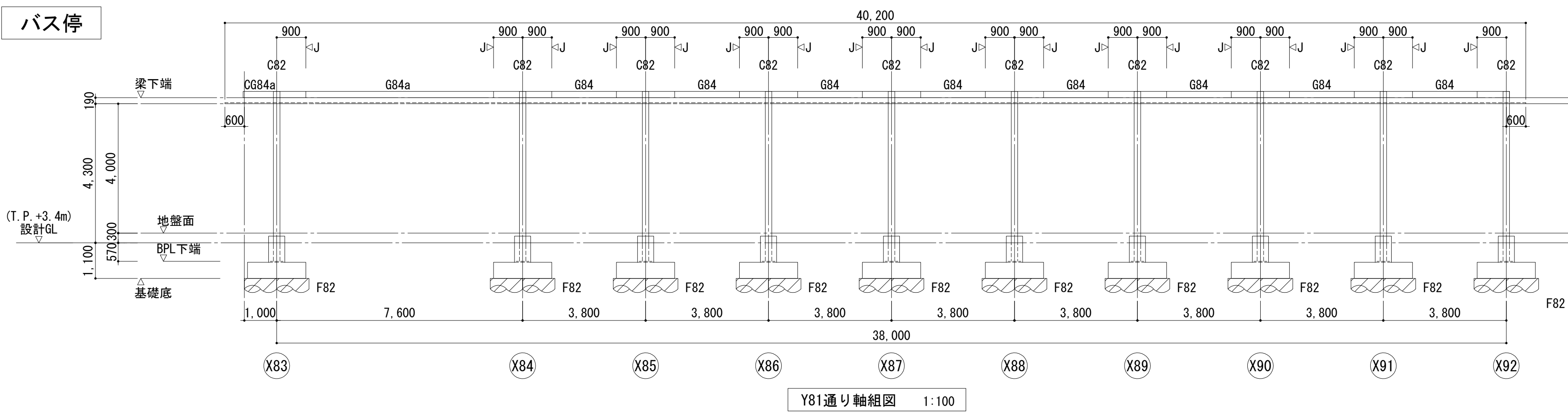
明石市政策局 企画・調整室			明石市役所新庁舎建設工事					
〈代表設計者〉	一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南浦 琢磨	〈構造一級建築士〉	一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田中 智	B	建築工事	A1 1:100 A3 1:200	最終版	2024.3.25
				71	屋根伏図 (車寄せ、バス停、優先駐車場1～2、来庁者駐輪場1～3)		見積版	2024.3.25
				安井建築設計事務所			最終契約版	

車寄せ

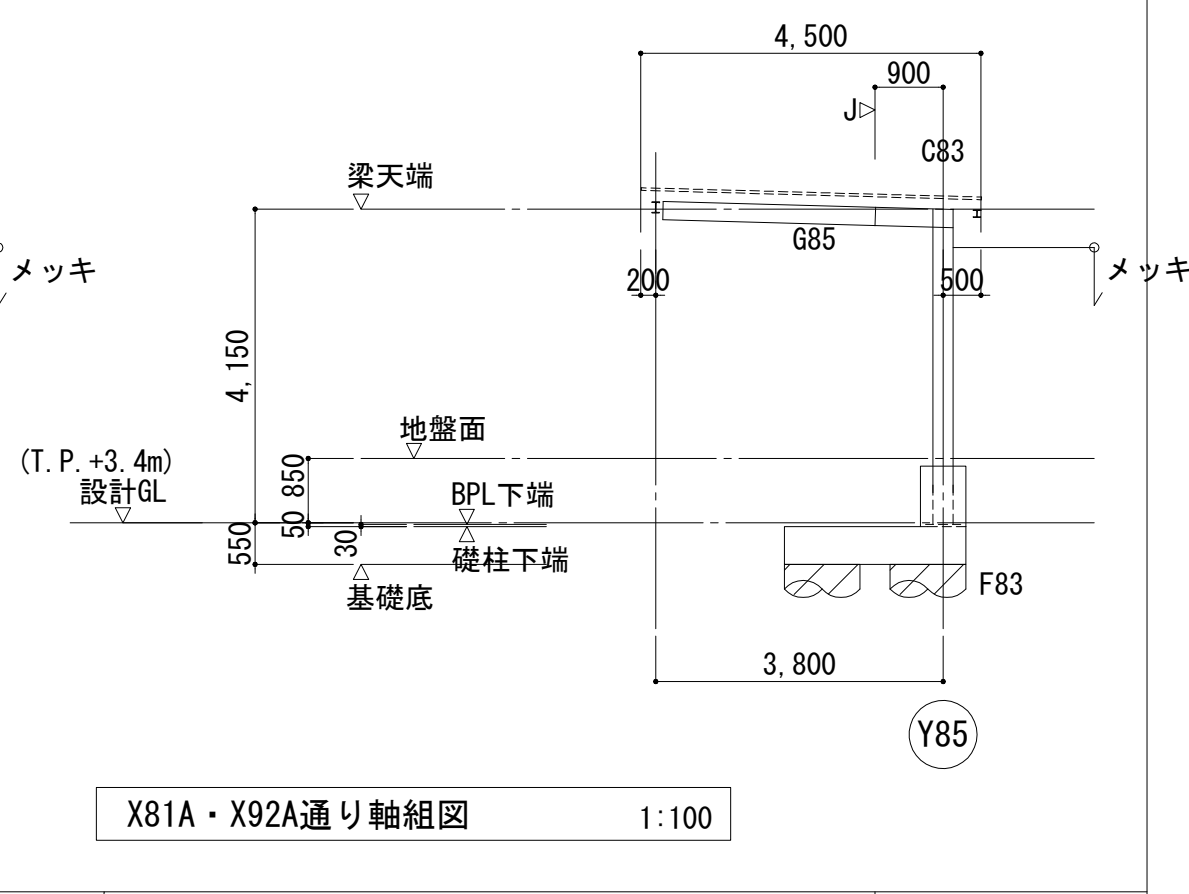
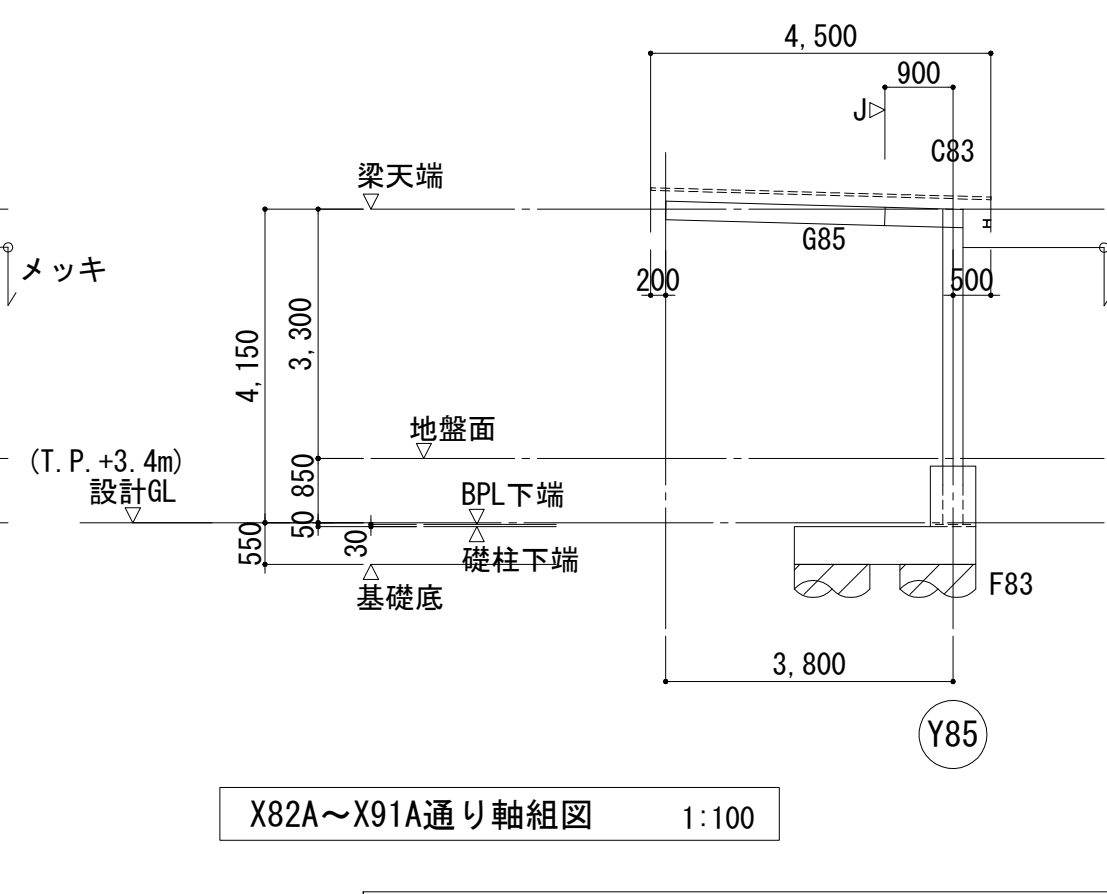
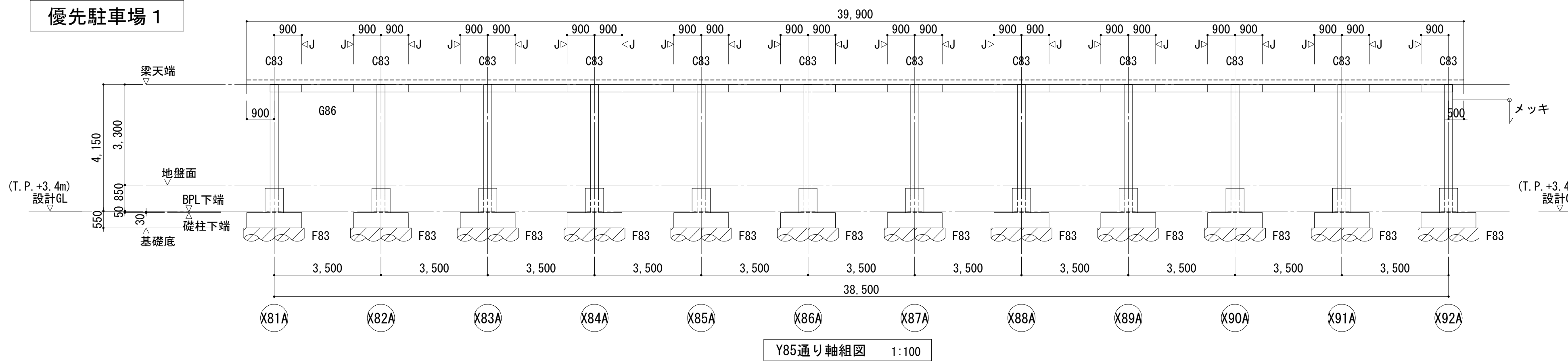


- 共通事項（特記なき限り）
- ◁J印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

バス停



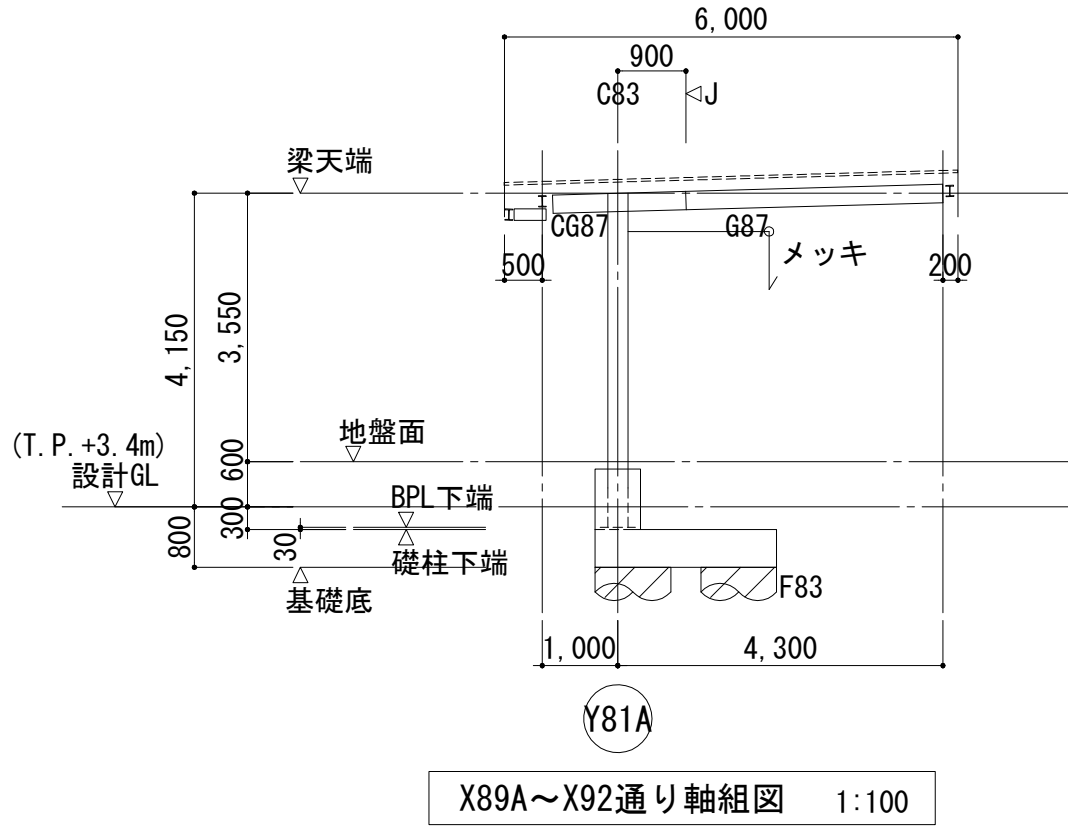
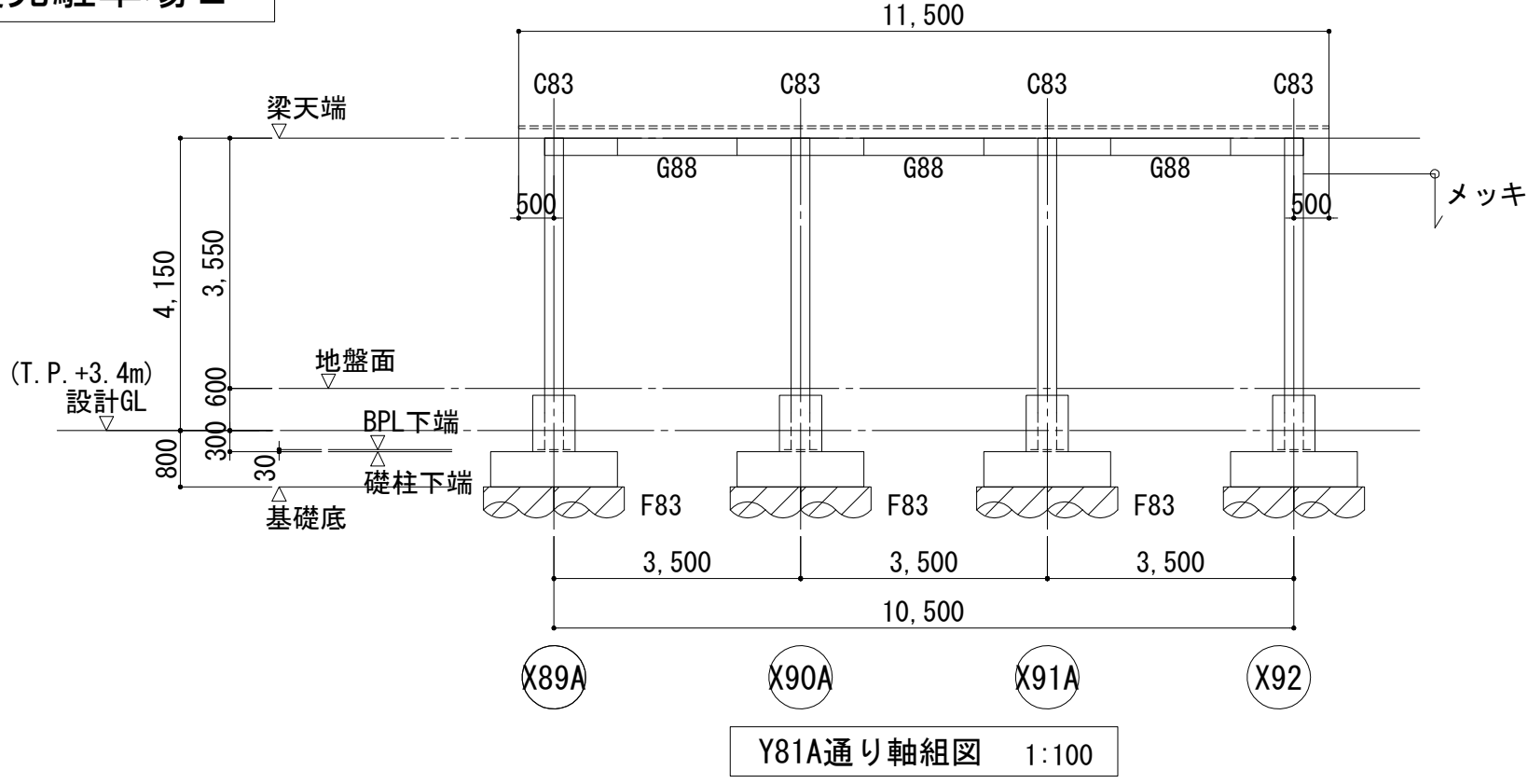
優先駐車場 1



- 共通事項（特記なき限り）
- ◁J印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

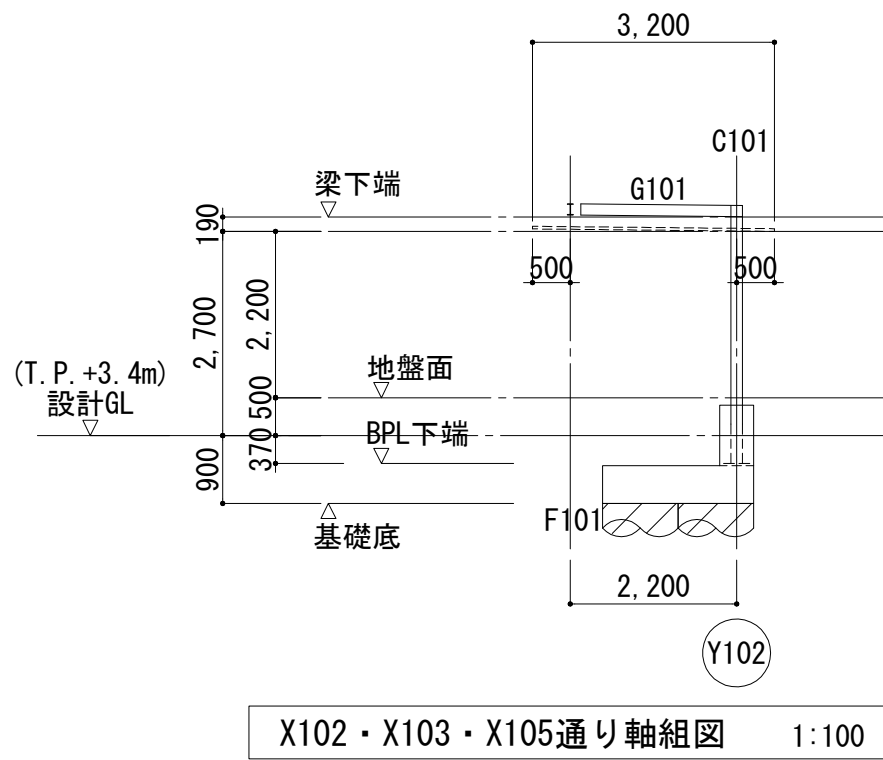
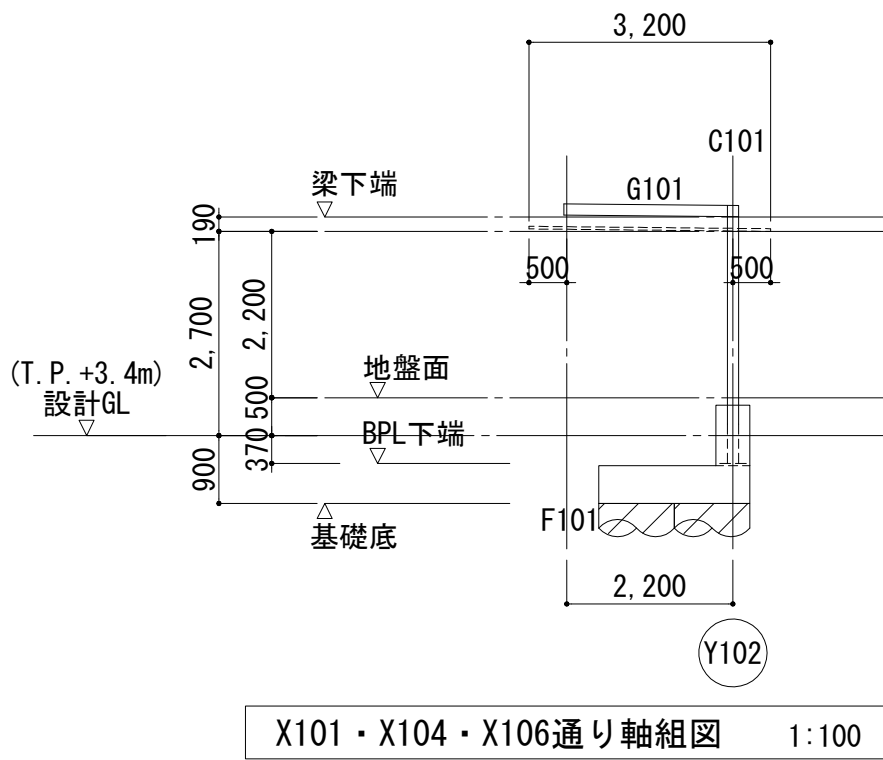
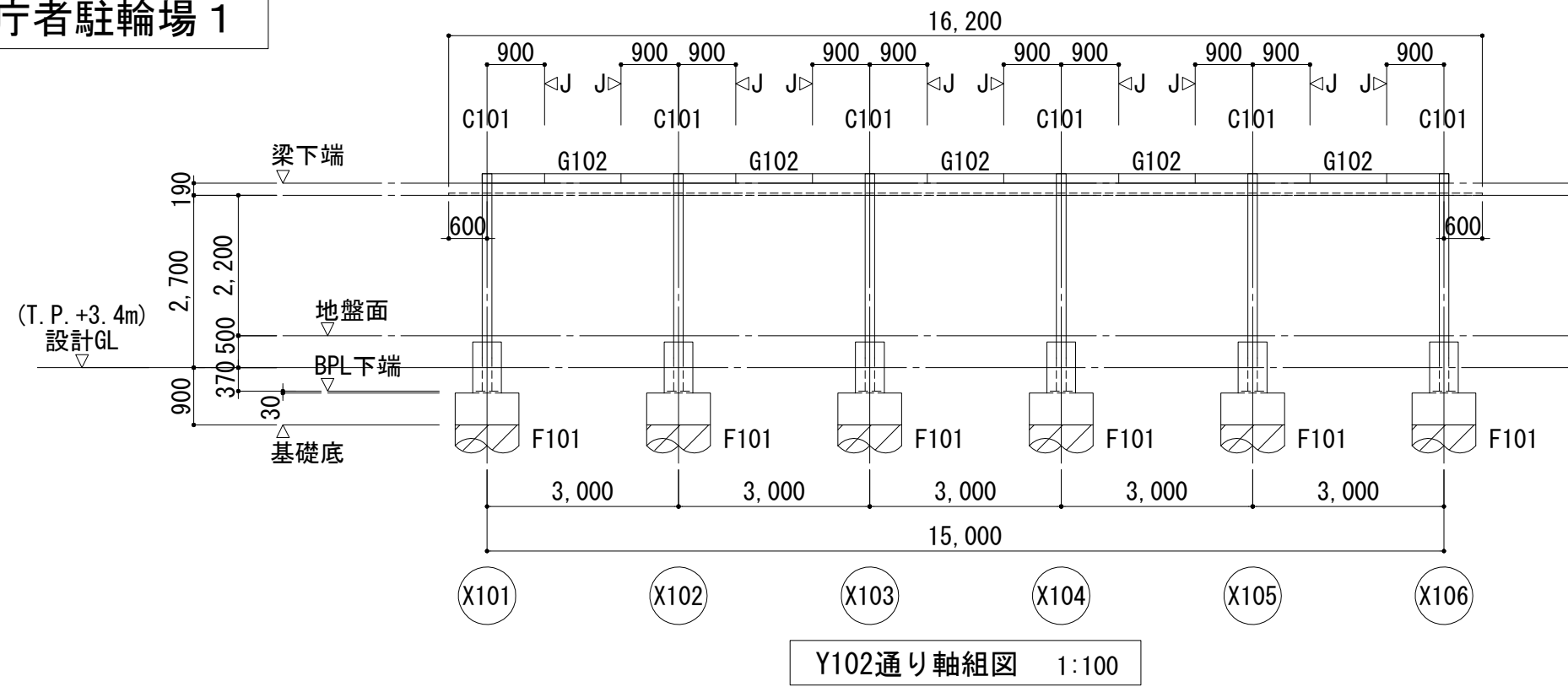
明石市政策局 企画・調整室			明石市役所新庁舎建設工事				
代表設計者	一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南浦 琢磨	A1 1:100 A3 1:200	B	建築工事		最終版	2024.3.25
			72	軸組図 (1) (庫倉室、バス停、遊光駐車場1棟・2、来庁者駐車場1棟)		見積版	2024.3.25
構造一級建築士	一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田中 智		安井建築設計事務所				最終契約版

優先駐車場 2



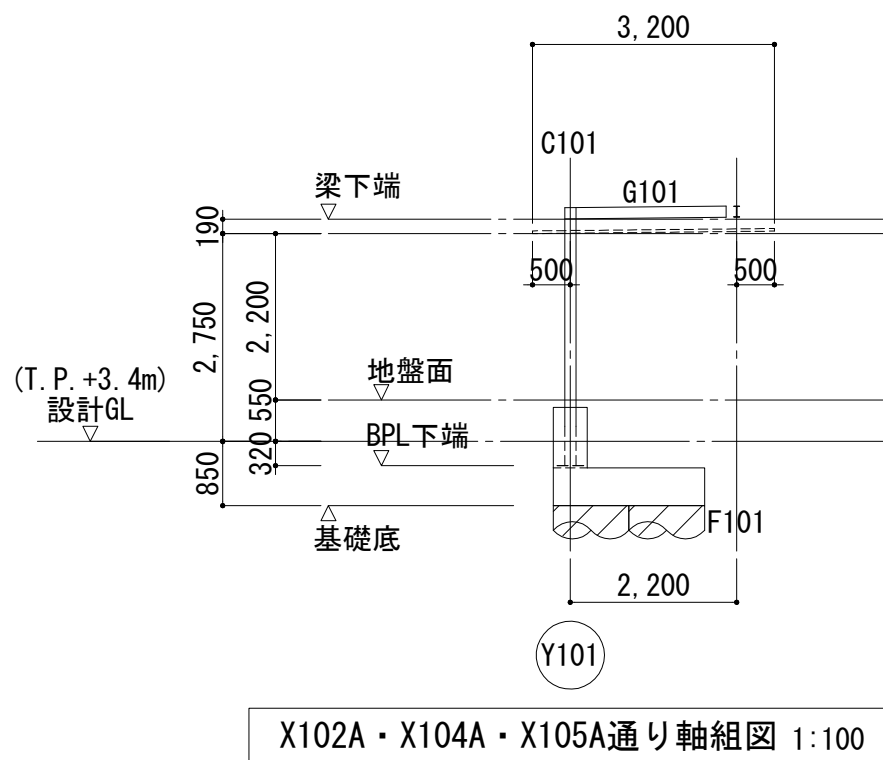
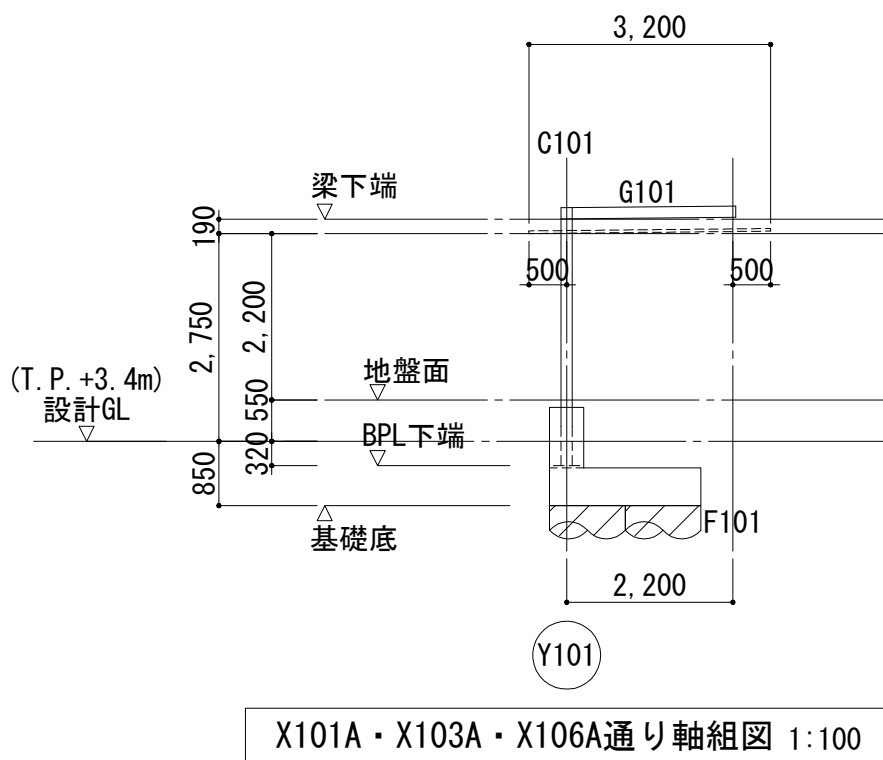
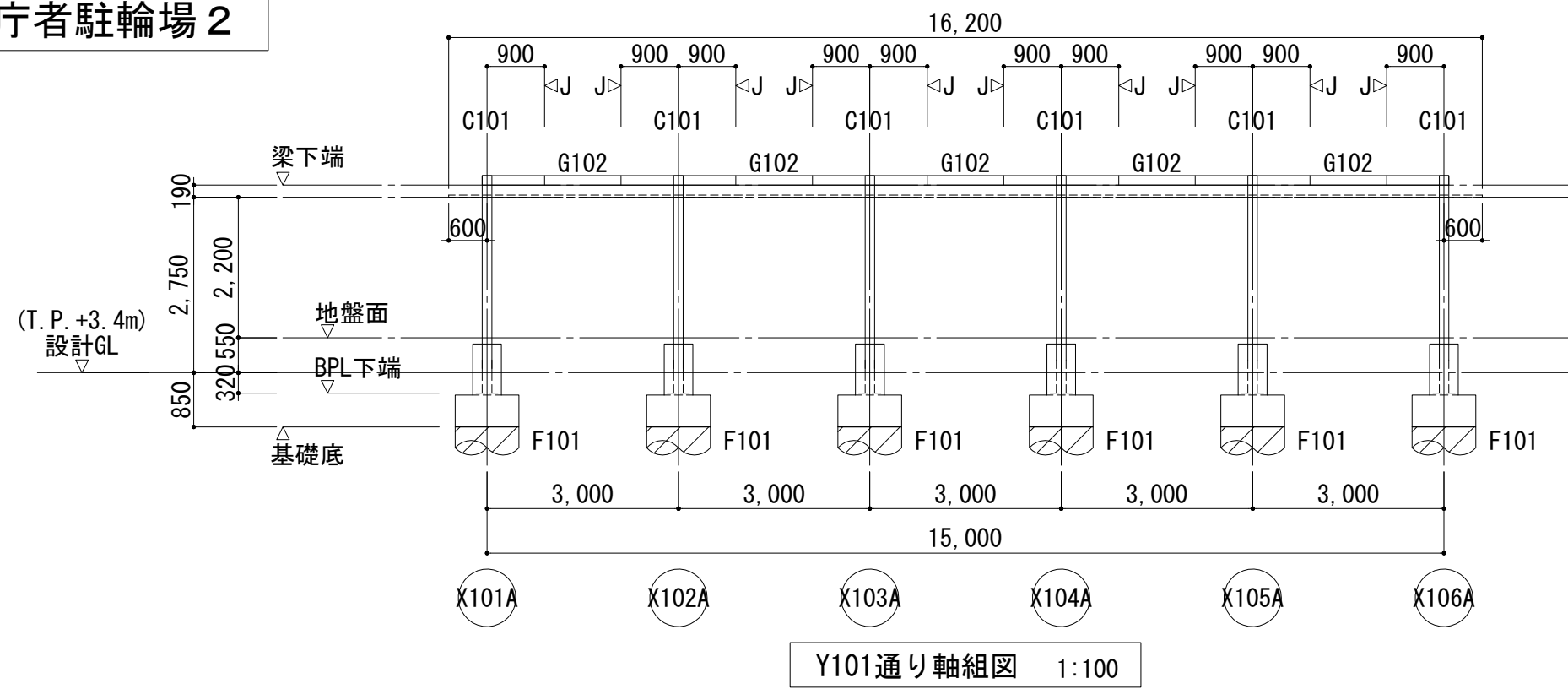
- 共通事項（特記なき限り）
- ㄥJ印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

来庁者駐輪場 1



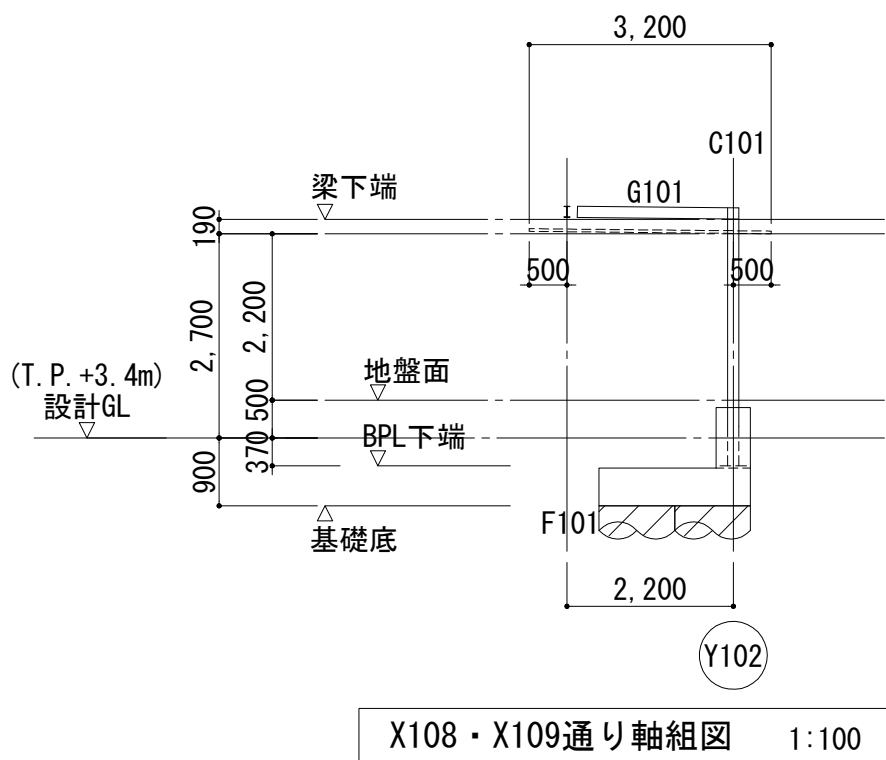
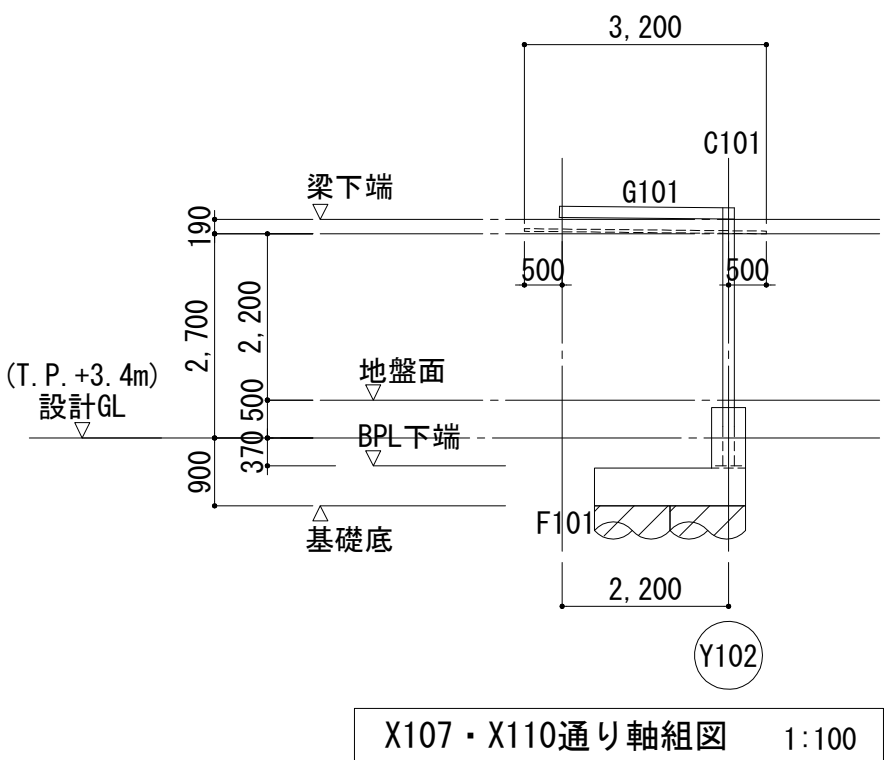
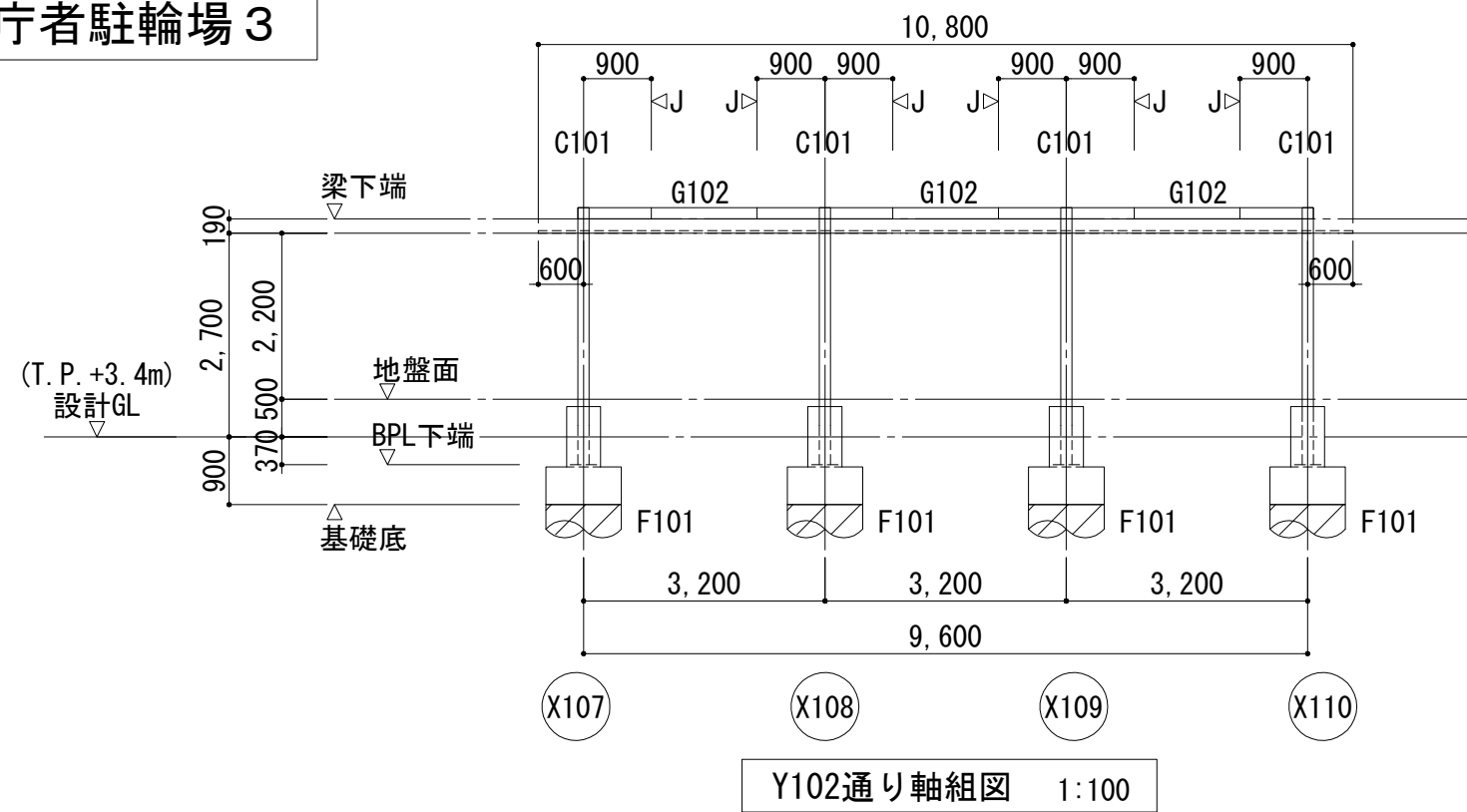
- 共通事項（特記なき限り）
- ㄥJ印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

来庁者駐輪場 2



- 共通事項（特記なき限り）
- ㄥJ印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

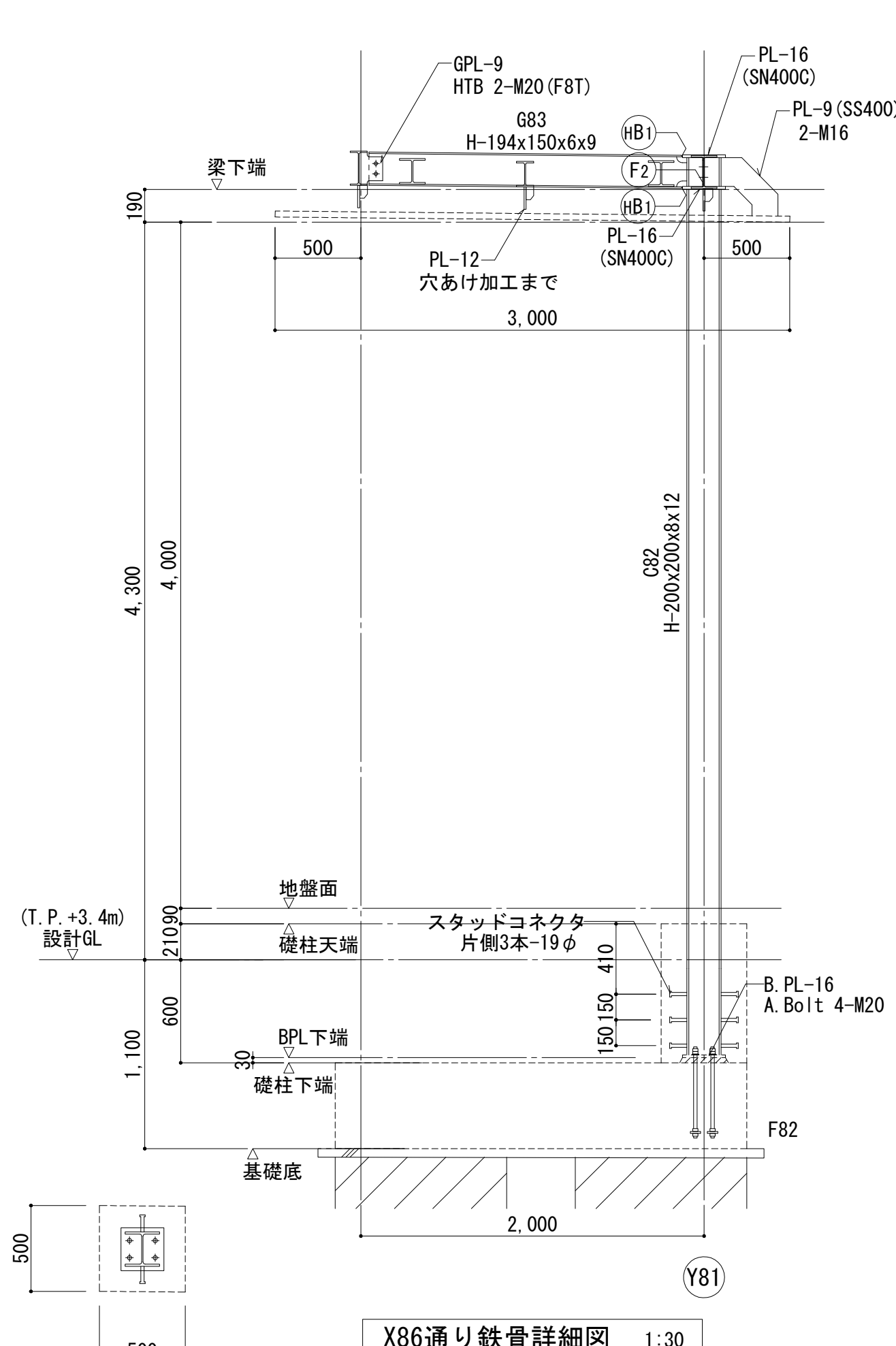
来庁者駐輪場 3



- 共通事項（特記なき限り）
- ㄥJ印は 現場継手位置 を示す。
 - 屋外露出部分は溶融亜鉛アルミ合金メッキを施す。
 - 礎柱天端は 再生クラッシュラン天端までとする。

 明石市政策局 企画・調整室		明石市役所新庁舎建設工事				
＜代表設計者＞	一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南浦 琢磨	B	建築工事	A1 1:100	最終版	2024.3.25
		73	軸組図 (2) (庫寄せ、バス停、優先駐車場1～2、来庁者駐車場1～3)	A3 1:200	見積版	2024.3.25
＜構造一級建築士＞ 一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田中 智		安井建築設計事務所				最終契約版

バス停



- 共通事項（特記なき限り）

 - 鉄骨材質は SN400B とする。
 - ガセツプレート（GPL）材質は 母材と同材質 とする。
 - 高力ボルトは S10T、溶融亜鉛メッキボルトは F8T（大臣認定品）とする。
 - 屋外露出となる部材は、溶融亜鉛アルミ合金メッキを施すものとする。
 - アンカーボルトは SNR400 とする。
 - 仕上げ高さは意匠図による。

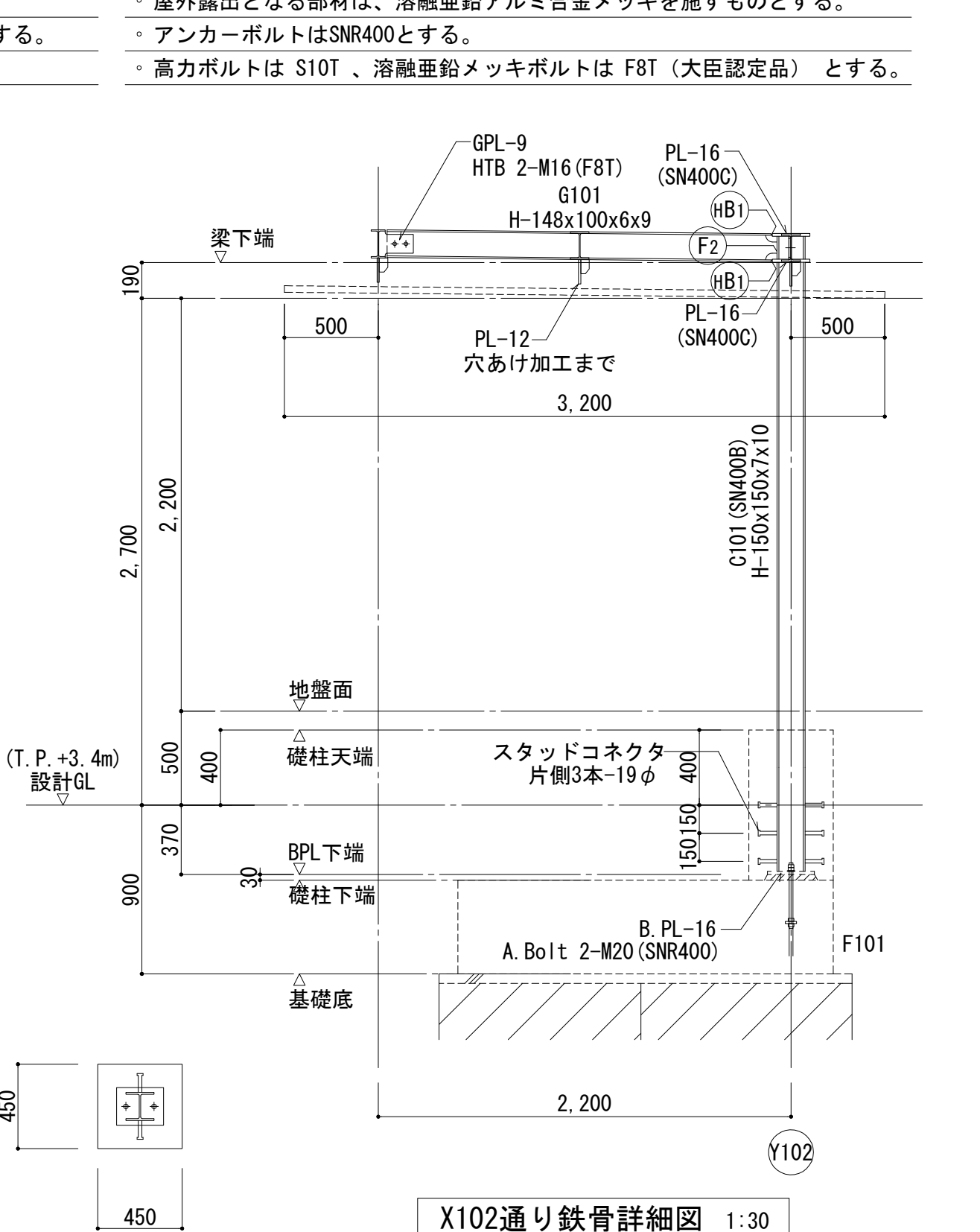
Y81通り鉄骨詳細図 1:30

- 共通事項（特記なき限り）
鉄骨材質は SN400B とする。
ガセットプレート（GPL）材質は 母材と同材質 とする。
仕上げ高さは意匠図による。

X86通り鉄骨詳細図 1:30

- ・屋外露出となる部材は、溶融亜鉛アルミ合金メッキを施すものとする。
- ・アンカーボルトはSNR400とする。
- ・高力ボルトは S10T、溶融亜鉛メッキボルトは F8T（大臣認定品）とする。

来庁者駐輪場 1



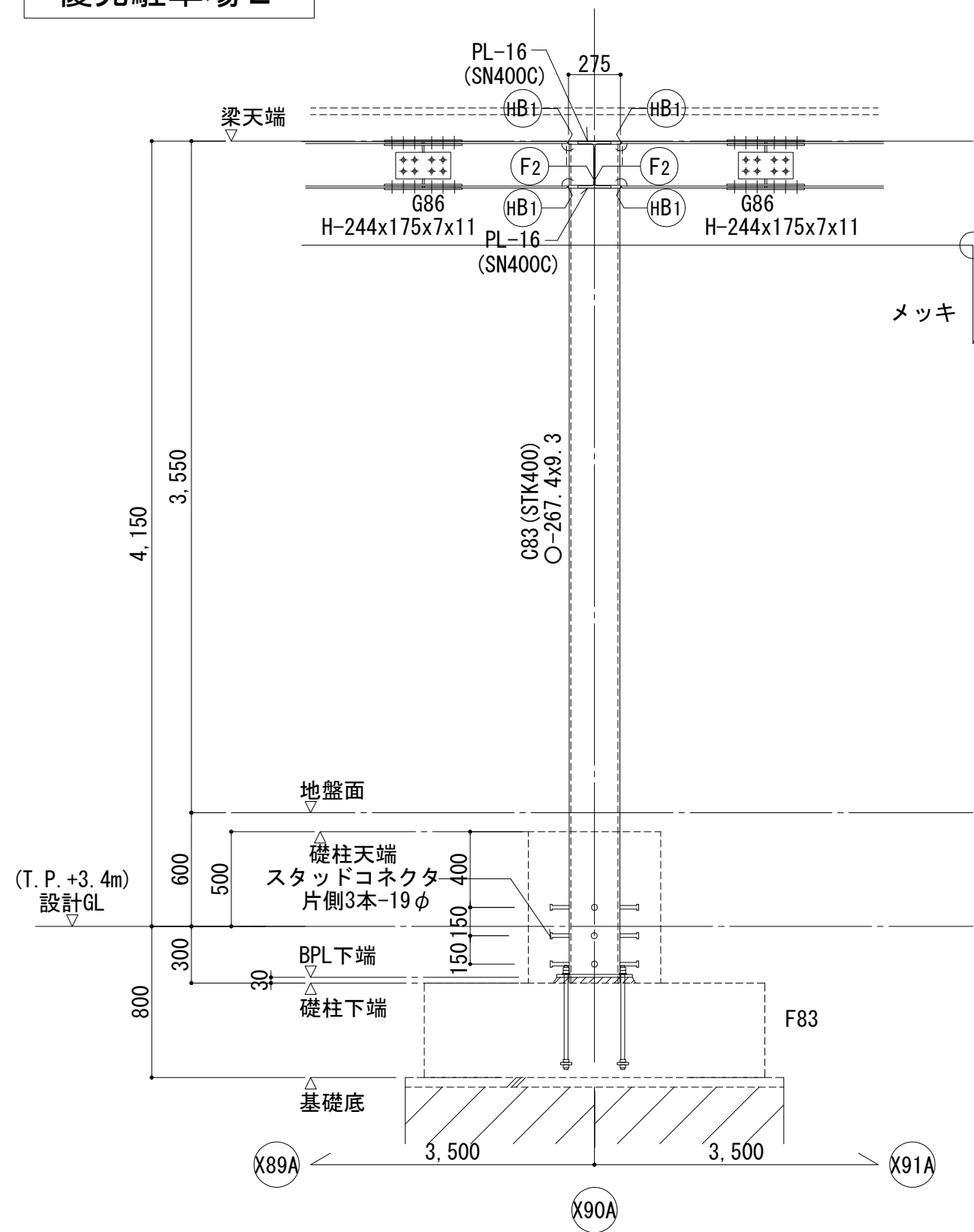
- 共通事項（特記なき限り）
- ・鉄骨材質は SN400B とする。
 - ・ガセットプレート（GPL）材質は 母材と同材質 とする。
 - ・仕上げ高さは意匠図による。

- 屋外露出となる部材は、溶融亜鉛アルミ合金メッキを施すものとする。
- アンカーボルトはSNR400とする。
- 高力ボルトは S10T、溶融亜鉛メッキボルトは F8T（大臣認定品）とする。

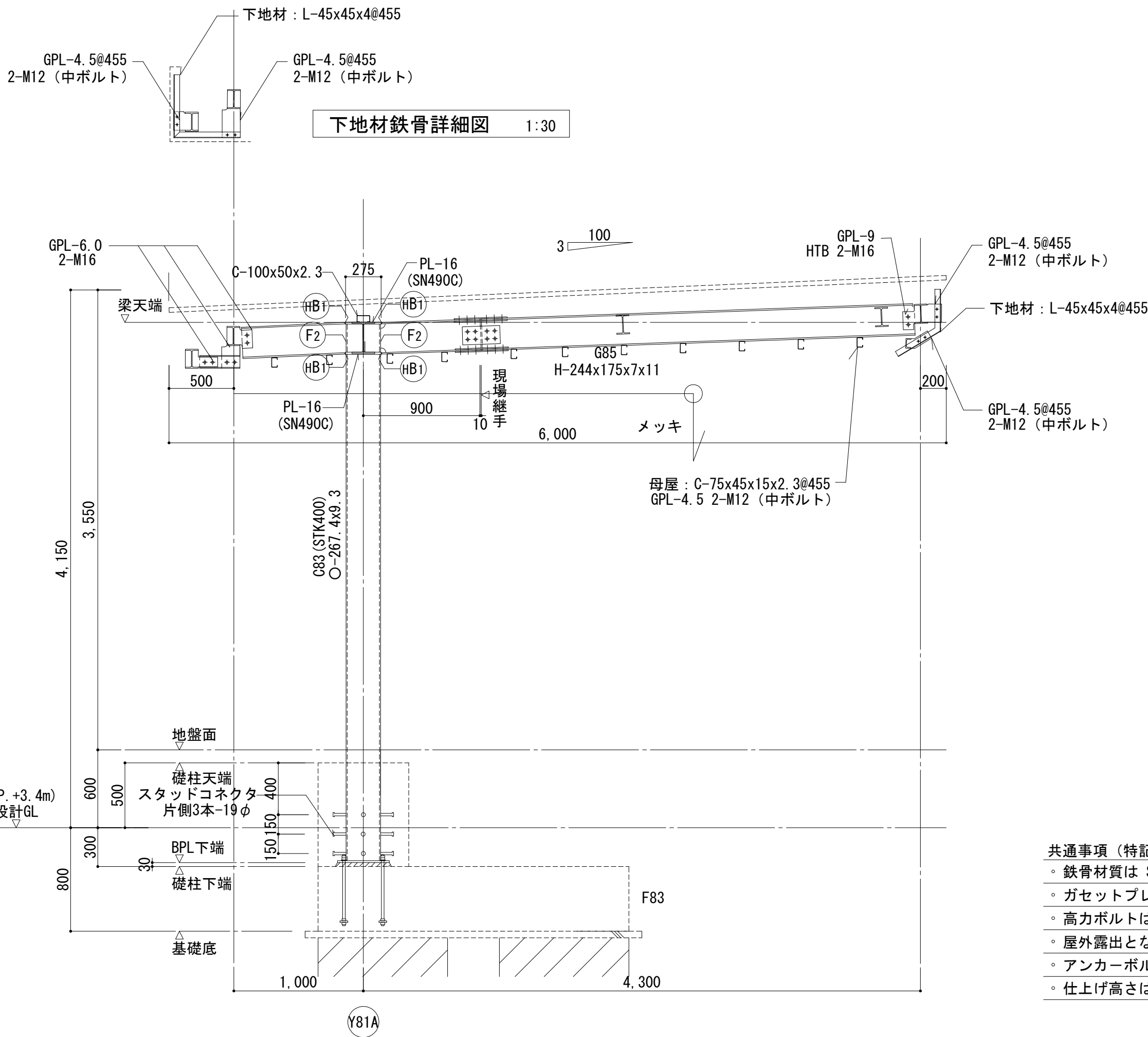
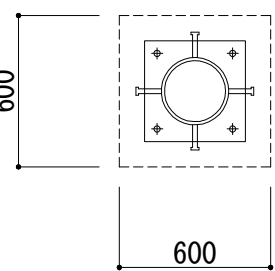
- | | |
|--|---------|
| 共通事項（特記なき限り） | Y102通り釘 |
| 鉄骨材質は SM400B とする。 | |
| ガゼットプレート（GPL）材質は 母材と同材質 とする。 | |
| 高力ボルトは S10T、溶融亜鉛めっきボルトは F8T（大臣認定品）とする。 | |
| 屋外露出となる部材は、溶融亜鉛アルミ合金メッキを施すものとする。 | |
| アンカーボルトはSNR400とする。 | |
| 仕上げ高さは意匠図による。 | |

 明石市政策局 企画・調整室		明石市役所新庁舎建設工事				
〈代表設計者〉 一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南浦 琢磨	一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田中 智	B	建築工事	A1 1: 30 A3 1: 60	最終版	2024. 3. 25
		75	鉄骨詳細図(1) (車寄せ、バス停、優先駐車場1~2、来庁者駐車場1~3)	見稿版	2024. 3. 25	
		安井建築設計事務所				最終契約版

優先駐車場 2



Y81A通り鉄骨詳細図 1:30



X90A通り鉄骨詳細図 1:30

- 共通事項（特記なき限り）
- 鉄骨材質は SN400B とする。
 - ガセットプレート（GPL）材質は 母材と同材質 とする。
 - 高力ボルトは S10T 、溶融亜鉛メッキボルトは F8T（大臣認定品） とする。
 - 屋外露出となる部材は、溶融亜鉛アルミ合金メッキを施すものとする。
 - アンカーボルトは SNR400 とする。
 - 仕上げ高さは意匠図による。

明石市政策局 企画・調整室		明石市役所新庁舎建設工事			
〈代表設計者〉 一級建築士 国土交通大臣登録 第270990号 南 浦 琢磨	〈構造一級建築士〉 一級建築士 国土交通大臣登録 第291941号 構造一級建築士 国土交通大臣登録 第1142号 田 中 智	B	建築工事	A1 1: 30 A3 1: 60	最終版 2024.3.25
		76	鉄骨詳細図(2) (車寄せ、バス停、優先駐車場1～2、来庁者駐車場1～3)	見積版 2024.3.25	
安井建築設計事務所			最終契約版		